

# ぶかつどうちいきいこう 部活動地域移行だより



だい1ごう  
第1号

れいわ6ねん10がつ21にちはっこう  
令和6年10月21日発行

(おといあわせさき)  
【お問い合わせ先】  
よっかいちしきょういくいんかいしどうか  
四日市市教育委員会指導課  
TEL : 059-354-8256

ちゅうがっこう きゅうじつぶかつどう ちいきくらぶかつどう かかります

## 中学校の休日部活動が、「地域クラブ活動」に変わります

スポーツ庁と文化庁は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を示し、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するために、令和5年度以降、休日の部活動を学校単位から地域単位の取組に段階的に移行していく、「地域移行」を進めることとしました。四日市市でも、国・県の動向を注視しながら、「四日市市中学校部活動の在り方検討会」において、このガイドラインに沿った対応を検討してきました。令和8年度より、市内で参加を希望する中学生が、休日に新しい活動環境「地域クラブ活動」に参加できるよう、準備を進めています。実際の活動も徐々に始まっており、この「部活動地域移行だより」では、その活動の様子や今後の見通しなどを含めて、「地域移行」にかかわる情報をお伝えしていきます。

Q

どうして、これまで通りの部活動ではいけないの？

A

現在のままでは、続けていくことが難しくなっているからです。

部活動は、教育的に大きな意義のある活動ですが、課題も多く、現在は大きな課題として次の2点が挙げられています。

- 1、やりたい活動ができない…少子化による生徒数と教員数の減少によって、部員募集停止や廃部となることが続いています。また、本市では「自分の通う学校にやりたい部活動がない」というケースも以前からあり、中学生のニーズに答えられていない状況があります。
- 2、教員への負担→本来の業務に影響が出る…教員の専門性や意思に関わらず顧問として指導することや、休日に指導するなどの状況が負担となっていることが分かっています。

スポーツ庁・部活動改革ポータル  
サイト



文化庁・部活動改革のページ



部活動地域移行に関する

本市の状況についてアンケート調査を行いました



# 「休日の部活動が地域移行する」って、どういうこと？

こちらで検討しています

## 現在の休日部活動

- 【位置づけ】**  
「学校が行う」教育活動の一環  
(教育課程外)
- 参加…自分の学校の活動に参加
- 指導者…主に教員
- 活動場所…主に自分の学校
- 移動…大会会場等への移動は教員が引率
- 費用…原則、個人用具代や交通費、協会等への個人登録費のみ保護者負担
- 補償…災害共済給付  
(日本スポーツ振興センター)



## 休日の地域クラブ活動

- 【位置づけ】**  
学校と連携して「地域が行う」活動  
(法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術)
- ◆参加…希望する生徒が、学校の枠を超えて、やりたいものを選んで参加
- ◆指導者…地域の指導者
- ◆活動場所…種目によりさまざま
- ◆移動…保護者の責任のもと移動
- ◆費用…可能な限り安価な会費 + 用具、交通費等の実費などの保護者負担が発生する可能性あり
- ◆補償…各種保険など



○少子化の中、持続可能な体制にする必要  
(学校や地域によっては存続が厳しい)  
○地域の実情に応じた段階的な体制整備

当面は併存  
(※四日市市ではR8年度途中まで)

平日については、当面今まで通り学校で部活動が行われるよ。

## 四日市市 中学校部活動の在り方検討会

令和2年度より設置されており、四日市市部活動ガイドラインの策定、休日部活動の地域移行の推進などについて検討を進めてきました。今後も、取り組みの成果と課題を整理し、引き続き協議を深め、各関係機関の皆様とも連携をしながら、よりよい体制構築を進めていきます。



次号では、部活動地域移行にかかわる「四日市市での取り組み」をお伝えします。